

平成23年10月24日

各局総務担当課長

各区役所企画総務課長 様

市民協働課長

(担当 3932 小林)

犯罪被害者等支援施策に関する研修の開催について（通知）

平成22年中、堺市での刑法犯認知件数は1万5千件を超えています。

『殺人などの新聞やニュースで報道されるような犯罪は、自分には関係ない。』と考えてしまう反面、自分や身近な人がいつ犯罪被害に遭われてもおかしくはありません。

当課では、平成23年度より犯罪被害者等支援総合相談窓口を設置していますが、相談者の悩みは市業務の多岐に及ぶため、市職員の皆様への周知啓発が必要と考え、このたび下記のとおり研修を開催いたします。

つきましては、本研修について貴所属職員の皆様に周知いただきますとともに、多数ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 開催日時 平成23年11月22日（火） 午後2時30分から午後5時まで
- 2 場 所 堺市立消費生活センター研修室
(堺市堺区北瓦町2丁4番16号 堺富士ビル6階)
- 3 内 容 (1) ドラマ「ある日突然最愛の娘を奪われて～犯罪がその後にもたらすもの」視聴
(2) 犯罪被害者支援施策に関する説明
(3) 被害者遺族による講演「子どもたちを被害者にも加害者にもさせないために」
講師 一井 彩子さん（全国犯罪被害者の会、少年犯罪被害当事者の会会員、堺市在住）
- 4 対 象 者 全職員（各局2名程度の参加をお願いいたします。）

5 連絡先

- ・ 11月11日（金）までに各局でとりまとめのうえ、別紙により回答願います。
- ・ 応募者多数の場合、抽選を行います。
参加いただけない場合のみ、事前に連絡いたします。
- ・ 研修に伴う旅費については、各所属にてご負担くださいますようお願いいたします。